

大阪市被保護精神障がい者等地域移行支援事業の実績報告

1 精神科病院への訪問

- ・ 在院日数が180日を超えた被保護者が多い病院を中心に、主に病院PSWに対して、事業の説明及び病院における地域移行支援の取組みの状況について聞き取りを行っている(計13病院 R2(年度)11、R3(年度)2)。
- ・ 新型コロナウイルス感染症流行期のため、訪問数が非常に限定されている。
- ・ 地域移行支援の主な窓口となる病院PSWと本市職員が直接話をする事で、お互いの現状を共有する機会となっている。

2 候補者情報の収集及び保護課での集約

- ・ 医療扶助審議会で「不承認が妥当」と答申が出た方について、医療要否意見書、ケース記録等の資料及びケースワーカー等からの聞き取りにより情報収集を行うとともに、保護課でその情報の集約に努めている(計235名)。

3 候補者・対象者への支援

- ・ 上記の方について、本人への支援及び関係者(実施機関や病院等)からの聞き取りを行っている(62名 計142回(R2 41、R3 101))
(内、本人との面談 22名 計33回(R2 19、R3 14))。
 - 退院: 2名(退院先 救護施設)
 - 施設見学(予定含む): 4名(見学先 救護施設)
- ・ 新型コロナウイルス感染症流行期のため、訪問の制限のほか、面会に伺っても面会時間、場所、接触距離等が非常に限定され、関係性の構築に苦慮している。

4 地域移行推進検討会議での報告

- ・ 全体会において、大阪市の長期入院患者に対する援助体制の現状や救護施設等の情報提供を行っている(R2 1回、R3 1回)。
- ・ 個別会において、個別事例に対する支援の進め方の意見をいただいている。(R2 1回、R3 1回)。

5 生活保護実施機関に対する研修等の実施

- ・ ケースワーカー等への対面研修「被保護精神障がい者の地域移行支援について」を実施した(R3 1回 参加者51名)。
- ・ 医療担当やケースワーカーへのWEB研修「本庁嘱託医審査(精神)の審査について」を実施した(R3 1回 参加者45名)。

被保護精神障がい者等地域移行支援事業について

大阪市では、病状が安定し、入院による治療を必要としないにも関わらず、精神科病院の入院が長期化している被保護者の地域移行を支援するため、令和2年度より次の事業を実施しています。

- 主な対象者

精神科病院に180日を超えて入院する各区の被保護者のうち、実施機関が本事業による支援が必要と判断する方

- 支援内容

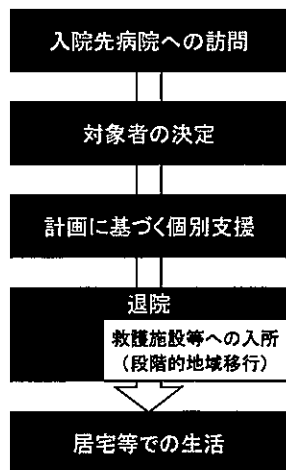
- ・ 地域移行支援員による個別支援

地域移行支援員が各生活保護実施機関や関係機関等と連携し、退院までの課題分析、被保護者・家族との面談、退院先の確保等を通じて地域移行を支援することで福祉の向上を図ります。

- ・ 地域移行推進検討会議による事業支援

外部委員(学識経験者、精神科医、精神保健福祉士、社会福祉士)及び市職員で構成される会議で、個別支援に必要な意見を聞くとともに、本事業を進める上での課題の検討及び支援の分析を行います。

- ・ 支援の流れ



- ・ 参考資料: 大阪市の現状

